

**就学事務システム(学齢簿編製等)の標準化を推進するための調査研究  
(第3回) 有識者検討会 議事要旨**

1. 日 時 令和3年3月18日(木) 15:00~17:00
2. 場 所 株式会社内田洋行 東陽町オフィス
3. 出席者(以下、敬称略)  
有識者検討会  
高橋座長、伊藤委員(福岡市)\*、原委員(姫路市)、畔蒜委員(香取市)、  
伊佐治委員(御嵩町)  
文部科学省 初等中等教育企画課 教育制度改革室(以下、主管室)  
松岡室長補佐\*、伊藤専門職  
大臣官房政策課 サイバーセキュリティ・情報化推進室  
風間室長補佐\*  
阿部 CIO 補佐官\*  
内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室(以下、IT室)  
高久参事官補佐\*、  
事務局(内田洋行) 井上(由)、小森、河合、加村、大塚、鈴木、  
井上(裕)、川北  
※ 出席者名の右上に マークがある方はオンライン参加
4. 配布資料  
事務局より
  - (1) 資料1 就学事務システム(学齢簿編製等)標準化の考え方
  - (2) 資料2 就学事務システム(学齢簿編製等)業務詳細調査(業務フロー等)
  - (3) 資料3 標準的な機能要件\_機能要件対比表(自治体)
  - (4) 資料4 標準的な様式・帳票\_帳票要件対比表(自治体)
  - (5) 資料5 標準仕様書(案)
  - (6) 資料5' 標準仕様書(案)(概要)
  - (7) 資料6 第2回 有識者会議検討議題
5. 議事概要
  - (1) 開会  
初等中等教育企画課 教育制度改革室 松岡室長補佐から挨拶
  - (2) 議題1 標準仕様書(案)の検討状況について  
事務局から、資料1、資料5'について説明し、意見交換を行った。  
(詳細は以下参照)
    - ① 資料1 P3. 標準仕様書(案)整理の考え方  
(委員1) 標準仕様書に記載されないものは実装しない機能として扱うとのこと

だが、「実装しない機能」として標準仕様書に明記されるものもあるか。  
(事務局) ある。ベンダ及び自治体ヒアリングを元に作成した P4、P5 の標準的な機能要件サマリにおいて実装すべき機能、実装してもしなくてもよい機能、実装しない機能に分類している。ここに記載されないものは実装しない機能となるため注意が必要であり、来年度以降にパブリックコメントで自治体・ベンダから意見を招請する。

(座長) 実装しない機能について、自治体は要求してはならず、ベンダは提供(実装)してはならないという認識で良いか。

(IT 室) その通り。意図的に実装しない機能を明記することで、曖昧な判断が生じるのを防ぐことが目的。パブリックコメント等で自治体に十分に理解して貰うことが前提ではあるが、明記する必要がある。

(事務局) 「実装すべき機能」「実装しなくても良い機能」「実装しない機能」の整理の基準は他のシステム標準化 17 業務とも整合性を取る必要がある。別途整理をした上で、パブリックコメント時に全体の考え方を提示することにする。

## ② 資料 1 P9. 機能要件 管理項目の考え方

(委員 1) ウ 実装しない機能に該当する項目は、管理してはいけない項目なのか。例えば、住所コードが実装しない機能になっているが、当市では町名の文字列情報は学齢簿システム上で管理しておらず、コードで管理している。当市を含む多くの団体やベンダが同様だと認識しており、住所コードが保持してはならない項目となると運用上厳しいのでは。また、行政区コードについて、校区コードとして位置付けるのであれば、住民記録システムで管理しているものとは別に学齢簿システムでは詳細に管理をしているため、学齢簿システム上で管理できる必要が有る。管理項目として定めない項目と実装してはいけない項目について、再度整理する必要が有る。

(事務局) 仕様書上の定義としては、管理項目は設定、保持、修正するものであり、参照のみを目的とするものは管理項目として位置付けていない。これに該当する項目について、保持することを否定はしない。

(委員 1) 「P3. 標準仕様書(案) 整理の考え方」にも通ずるが、読み手により受け取り方が変わる懸念がある。また、仕様書に記載されていない機能を「実装してはいけない」と位置付けると自治体は混乱するのでは。特に操作性(例：一覧表示を並び変えたい)等の細かい仕様は、標準仕様書案に記載されないとしても、実装されないとされると困る。

(委員 2) 膨大なデータを出力する業務も有り。データ出力の順序指定などは要件に入れて欲しい。

(事務局) 上記「①資料 1 P3. 標準仕様書(案) 整理の考え方」と同様で、事

務局にて別途整理をした上で、パブリックコメント時に全体の考え方を提示することにする。

③ 資料1 P.10 住民記録情報の連携パターン

(委員3) 組合立において、住民と他自治体の児童生徒で状況が異なっており、他自治体の児童生徒について、宛名情報管理システムや住登外データを手入力しなくてはならないことが負担になっている。そのため、学齢簿システムへのデータ取込みについても定義して欲しい。

④ 権限管理について

(委員4) 操作権限管理について「区ごとに権限管理ができること」について明記されると良い。当自治体では、学齢簿システムにおいて区ごとに閲覧権限を設けている。

(座長) 他システムにおいても、政令市では区の権限管理が協議事項となる場合が多い。

⑤ 支援対象者の管理について

(委員2) フラグ管理の定義は第5章データ要件の中に出てくるのか。

(事務局) 第3章管理項目の中で定義している。仕様書1.1.9「支援対象者関連データの管理」が該当する。

(3) 議題2 標準仕様書(案)について

事務局から、資料6について説明し、意見交換を行った。

(詳細は以下参照)

① (課題③)保護者の設定について

(委員3) 事務局方針に賛成。

(委員2) 事務局方針に賛成。

(委員1) 事務局方針に賛成。

(委員4) 福岡市では、住基の方で「子」となっている場合は、世帯主を保護者としている。「子」の「子」としている場合は、筆頭者を保護者としている。

② (課題④)再転入等による学齢簿の二重登録について

(委員2) 個人番号の利用について、今後、国には番号法改正等の動きにつながることを期待したい。

③ (課題⑧)外国人の就学推進について

(事務局) 外国人出入国照会書、公立学校就学意思確認書(複数の言語で用意する)を必須要件とするよう主管室から指示があり、公立学校就学意思確認書については、文部科学省のホームページに掲載されている可児市の帳票事例を参考に標準帳票様式を作成したいと考える。より良い事例があれば意見を貰いたい。

(委員 3) 可児市から様式を借りたことがあり、住民とスムーズなやり取りができたのでよいと考える。

(委員 2) 学務課にヒアリングをしたが、差し迫って困っている状況はない。現在は外国人も住民票があるため、通常の業務プロセスにおいて就学案内はできると考える。

(委員 1) 当市にはベトナム人住民が多いが、小学校入学前から支援体制が整備されており、就学手続きに際し困ることがない。可児市の帳票を例として、パブリックコメントで意見を募るのがよいのでは。

(主管室) 現在、可児市に使用許可を確認している。日本語で様式を設け、例として英語版を標準仕様書に載せる。その他言語はベンダのオプションとして用意する方針としたい。なお、可児市の帳票下部「保護者様へ」以下は仕様書には定義せず、別表扱いとして使用する・しないは各自治体に判断させた方がよいのでは。

### ③ 帳票要件に関する基本的な考え方について

(委員 3) 事務局の方針に賛成。EUC 機能については、過去の抽出条件を活用できる機能があるとよい。

(委員 2) 広い機能を包含する EUC が実装されると望ましく、そして手順書もきちんと用意する旨を定めて欲しい。標準的な一覧表あるいは統計表は予め用意されていることが望ましい。一覧表は二次利用ができる内容だと望ましい。また、データの抽出条件を登録できると良い。

(委員 1) 「誰でも使用できる EUC 機能を実装し」を是非実現して欲しい。EUC 機能を実装するための費用負担が不要になることを期待する。また、EUC 機能は手動で行う場合とスケジューリングして自動化実行する場合がある。データ利活用を目的に定期的に統計データをとる場合については、自動化も考慮して欲しい。また、学齢簿の事務ではなくても、他の部署の業務に必要で学齢簿システムからの出力を求められる可能性もある。

(委員 4) EUC は使いこなすのが難しい印象がある。よく使用する抽出条件は登録できるとよい。

### (4) 今後の流れについて

(主管室) 本年 8 月末に標準仕様書を完成させる予定。令和 3 年度の委託事業の公募は既に始まっており、4 月 5 日までに提出された提案書を元に委託事業者の決定を予定している。また、4 月中に文部科学省からパブリックコメントで自治体・ベンダに意見を募り、結果を委託事業者に提供する予定。招集した意見を整理し、仕様書案に反映すべきか否かを検討する。8 月末の完成を目指す。

### (5) 閉会

#### ①事務局から閉会の言葉

②座長から閉会の言葉

標準仕様書が作成された後には、狭間に落ちた機能の扱いが課題となり、標準化されたはずが、仕様書上で定義されなかった機能を実装した狭間のシステムが開発されることを懸念する。デジタル庁においてよい筋道を作って欲しい。

③初等中等教育企画課 教育制度改革室 松岡室長補佐から挨拶

以上